

定期点検報告書作成要領

1 目的

市有施設を建築基準法第12条第2項に基づく点検を行い、その報告書を作成する。

2 報告書の様式

報告書は、施設毎に次の様式による。なお、業務対象外の項目は記載を省略するものとする。

- ・定期調査報告概要書（様式1-1）

- ・定期調査報告書（様式1-2）

《個別様式》

- ・調査結果図（様式1-3）

→立面図に、要是正箇所のほか、劣化がみられた箇所についても示すこと。

- ・関係写真（様式1-4）

→要是正と判定した部分の写真を添付すること。

- ・調査結果表（様式1-5）

3 成果物

(1) 成果物は、上記2で作成する書類を施設毎に次の順番で整理し、2部提出すること。

- ・定期調査報告概要書（様式1-1）

- ・定期調査報告書（様式1-2）

- ・個別様式（様式1-3～5）

(2) 電子データ

(ア) 上記成果品は、原則として全ての電子データを提出すること。（CD-R）

(イ) 提出する電子データは、必ず電子媒体に複写後にウイルスチェックをし、その旨表記した物を提出すること。

4 その他

本要領について疑義がある場合は、本市担当職員と協議のうえ業務を進めること。